

第1 社会福祉法人

I 令和6年度指導監査実施結果（保育所運営法人を除く）

1 実施状況

指導監査実施法人数 39 法人 文書指摘法人数 39 法人
(総指摘件数 302 件) 指摘率 100%

※監査対象法人 98 法人

- ・主たる事務所の所在地が町村である社会福祉法人
(各福祉事務所所管の町村社会福祉協議会の監査は、令和4年度から福祉政策課で行っている。)
- ・主たる事務所が那覇市又は一般市で当該市の区域を越えて事業を行う社会福祉法人

2 主な指摘事項

組織運営では、役員及び評議員の選任手続の不適切、議決に係る特別の利害関係者の確認が不十分、特定の役員等の連続欠席について指摘した。

管理関係では、契約事務を含む経理事務処理が不十分、決算関係書類が不適切及び経理規程の未整備又は実態との遊離について指摘した。

以上のことを含め、主要な文書指摘は以下のとおりである。

(以下、別紙「令和6年度社会福祉法人指導監査の実施結果（保育所運営法人を除く）」から抜粋)

(1) 組織運営 ※以下の指摘率は総指摘件数に対する割合

ア 定款変更等の状況（3 法人 3 件 指摘率 1.0%）

- ・定款変更の申請又は届出の遅延
- ・定款で規定する報酬等の基準が作成されていない

イ 役員（理事・監事）及び評議員の構成の状況

(21 法人 46 件 指摘率 15.2%)

- ・役員及び評議員の選任手続が不適切
- ・役員報酬等の不適正な支給
- ・役員の構成が不適切

ウ 理事会、評議員会及び監事監査の状況（32 法人 56 件 指摘率 26.2%）

- ・議決における特別の利害関係者の確認が不十分
- ・理事会等で特定の理事等が欠席又は書面表決の継続

(2) 事業 指摘実績なし

(3) 管理

ア 人事管理の状況（6 法人 11 件 指摘率 3.6%）

- ・労務管理の不適正、就業規則等職員関係規程の不適正

イ 資産管理の状況（17 法人 22 件 指摘率 7.3%）

- ・固定資産管理が不適切
- ・基本財産等の管理が不十分

ウ 会計管理の状況（38 法人 139 件 指摘率 46.0%）

- ・経理事務処理が不十分（契約事務含む）
- ・経理規程の未整備又は実態と異なる
- ・決算関係書類が不適切
- ・諸帳簿の整備が不十分

エ その他（2 法人 2 件 指摘率 0.7%）

- ・法人の業務、財務等の情報開示が不十分